

九州産業大学図書館貴重図書利用許可願

九州産業大学図書館長 殿

所 属	
代表者名	印
住 所	
電話番号	
電子メール	

下記のとおり、図書館所蔵の貴重図書資料を利用したいので許可をお願いします。
なお、利用にあたっては、裏面記載の注意事項を厳守いたします。

記

利用する資料

資料名:

請求記号:

資料ID:

利用予定日: 令和 年 月 日 時 ~ 令和 年 月 日 時

利用方法

利用区分: ☐閲覧 ☐出版 ☐撮影 ☐動画作製・放映 ☐Web上での電子的掲載
☐展示パネル ☐その他 ()

利用目的:

掲載物名称: (書名・誌名・出版者名 / 番組名 / サイト名・URL / 展示会名等)

掲載予定日: (出版予定日 / 放映日 / 公開予定日 / 展示期間等)

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

その他: (出版予定価格・部数 / 放映テレビ局名 / サイト管理者名 / 展示場所等)

【事務処理欄】

返却 取扱いは	立会者

館長	部長	室長	課長	係長	主任	受付者

九州産業大学図書館貴重図書の利用について

1. 九州産業大学図書館が所蔵する貴重図書を閲覧、出版、撮影、動画作製・放映、Web

上での電子的掲載、展示パネル、その他の目的のために利用するときは、「九州産業大学図書館貴重図書利用許可願」に記入の上、事前に申請してください。(当日のお申込みは、ご希望に添えない場合があります。)

※ 申請内容が不相当と判断された場合には、利用を許可しないことがあります。

2. 資料を利用するときは、次に掲げる事項を厳守してください。

- (1) 教育・研究・調査のために使用すること
- (2) 申込に関わる利用目的以外に使用しないこと
- (3) 著作権、肖像権に関する一切の責任は申込者が負うこと
- (4) 原本が九州産業大学図書館の所蔵であることを、出版物等の中に表示すること
- (5) デジタルデータについて、補正の域を超える大幅な改変を行わないこと
- (6) 動画を作製し放映したときは、作製・放映した動画の録画を1部、九州産業大学図書館に寄贈すること
- (7) 展示パネルの場合、展示物の使用状況を写した写真を、九州産業大学図書館に送付すること
- (8) 撮影は、職員の立会いのもとに行い、資料を損傷しないよう特に注意すること
- (9) 資料利用において事故が発生した場合は、損害を賠償すること
- (10) 閲覧、撮影は原則として特殊資料閲覧室で行うこと
- (11) コピー機による複写をしないこと

※ 上記事項に違反した場合、利用を停止することがあります。

3. 資料の利用目的が終了したときは、特段の事情がない限り、電子化された資料データを速やかに破棄してください。